

インフルエンザに感染した生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか。」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示に従ってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

なお登校を始める際には、2～3日マスクの着用をお願いいたします。

治癒報告書

長野県須坂商業高等学校長 様

長野県須坂創成高等学校長 様

(須商キャンパス)

年 組 番生徒氏名

上記の者の下記疾患は治癒しており、他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾 患 名	インフルエンザ（ 型）
発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日）	年 月 日
受診した医療機関名 （市町村名）	（ ）
医療機関受診日	年 月 日
医師より家庭での療養が必要とされた期間	年 月 日まで

平成 年 月 日

保護者氏名

印

【学校記入欄】

出席停止期間 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()